

総合教育相談ガイド

八王子市教育委員会

あなたのみちを、
あるけるまち。

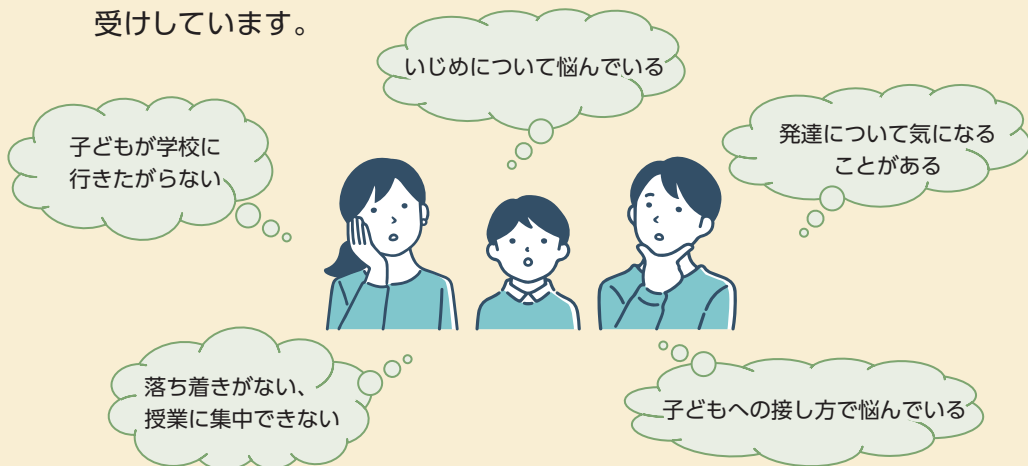


01 子ども・保護者の相談窓口

心理教育相談

☎ 664-6949

心理専門の相談員が、小・中学生とその保護者の方を対象に、不登校・いじめ・発達の心配等、子どもの学校・家庭生活に関する相談をお受けしています。



開室時間 8:30～17:00 (土日祝休み)

※ご相談の内容によっては、関係機関の紹介をする場合もございます。



でんわ そうだん
こども電話相談

こ せんよう
☎ 664-3665 (子ども専用)

しょう ちゅうがくせい みな そうだん しんり せんもん
小・中学生の皆さんからのご相談を心理専門
そうだんいん ちよくせつ う
の相談員が直接お受けしています。いじめや
ゆうじんかんけい かぞく せんせい かんけい なや
友人関係、家族や先生との関係などの悩みに
でんわ いっしょ かが
ついてお電話で一緒に考えます。



●ご利用方法

1 電話相談

匿名での相談も可能です。電話相談は電話に出た相談員が随時対応いたします。



2 来所相談

来所相談は予約制です。

【電話での申し込み】

ご相談内容とお名前、連絡先等の必要事項をうかがいます。



【相談日時の決定】

担当相談員が決まりましたら、ご連絡いたします。その際、ご相談の上、相談日時を決定します。



【来所相談開始】

ご予約の日時にお越しください。ご相談の前に、「教育相談申し込み票」をご記入いただきます。



●心理教育相談 よくあるご質問Q&A

Q.相談員はどんな人ですか？

A.臨床心理を専門に学んだ心理士（臨床心理士等）が対応します。



Q.秘密は守られますか？

A.相談に来ていることも含め、保護者の方の了承なく第三者にお伝えすることはありません。プライバシーに関わる守秘義務は遵守します。

※ただし、生命に関わる時など緊急な対応が必要な場合を除きます。

Q.子どもの相談はどのように対応してくれますか？

A.まずは保護者の方との相談の中で、お子さんの来所相談を検討します。プレイルーム等で相談員と一緒に話をしたり遊んだりすることを通して、気持ちを表現し、心の安定をはかります。



お子さんに合わせて、描画などの表現方法を用いることもあります。

不登校のお子さんを対象に支援する関係機関

高尾山学園



八王子市立の小中一貫校で、子ども達一人ひとりの状態に応じて、心の安定を図りながら、適切な学習支援による基礎学力の向上と体験的な活動の機会を多く取り入れ、社会性を養う事で、自信を持って生きる事を目指します。

高尾山学園適応指導教室「やまゆり」

高尾山学園に転入学を希望する児童・生徒を対象に、個々に応じた自習形式による学習や教育相談を通して、学園へのゆるやかな転入を支援します。

☎ 663-3216
(高尾山学園内 登校支援チーム)

適応指導教室「ぎんなん」 「松の実」



本人の状況に即した自習形式に基づく学習や教育相談などを行うことにより、情緒的な安定を図り、ゆるやかな在籍校復帰を支援します。

ぎんなん教室 ☎ 664-5124
(教育センター内)

松の実教室 ☎ 676-7445
(鹿島小学校内)



学校生活において、特別な支援を必要とするお子さんの就学・転学に関する相談の窓口です。お子さんの発達や障害の状態に適した教育の場を、一緒に考えていきます。

● **基本的な相談の流れ** ※お子さんの年齢により申し込み先が異なります。

【申し込み】

＜小・中学校及び義務教育学校在籍児童・生徒の場合＞

⇒保護者の方から、在籍校へご相談ください。

※在籍校とのご相談の上で、申請書類、発達検査の結果を学校へご提出ください。学校を通して、教育委員会への申込みとなります。



＜未就学児の場合＞

⇒申請書類をHPからダウンロード、又は教育センターで受取り、お子さんの発達状況が分かる資料等(お持ちの方)を教育センターへ、郵送あるいは持参により申し込みください。

【面談】

お子さんとご一緒に教育センターにお越しいただき、相談員と面談を行います。



【見学・体験】

保護者の方に見学(※)をしていただいたうえ、お子さんに体験をしていただきます。(小学校の特別支援教室は保護者の方による見学のみ)

※在籍児童・生徒の就学相談では、特別支援教室及び在籍校に特別支援学級がある場合の保護者の方による見学は、在籍校との相談の際に行っていただきますようお願いします。



【就学相談調整会議】

ご希望の就学の場が決まりましたら、各種資料等をもとに、「就学相談調整会議」で、お子さんにとって適切な就学の場を総合的に検討し決定します。※必要に応じて「就学相談調整会議」にお越しいただき、あらためてお子さんの様子を見させていただくことがあります。

02 学校を支援する相談窓口

巡回相談

☎ 664-1615 (教育センター内)

市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する特別な支援が必要と思われるお子さんを対象に、状況に応じ、心理相談員・作業療法士・言語聴覚士が授業観察や聞き取りを通して、発達の特性の見立てを行い、学校における支援等について先生方と一緒に考えます。お申し込みは、学校から受け付けます。



登校支援

☎ 663-3216 (高尾山学園内)

教育・心理・福祉の各分野の専門スタッフが、子どもたちが学校を休み始めた初期の段階からの支援について、先生方の相談に応じます。また、学校からの要請により、状況に応じてスクールソーシャルワーカーが、訪問等の支援も行います。



その他の支援・相談に関する市の情報

●学校の指導に関すること

学校の指導や対応のことについてのお問い合わせや相談は、下記の担当でお受けしています。

☎ 620-7412 (市役所本庁舎 教育指導課)

●特別支援教育に関すること

八王子市の特別支援教育に関する様々な情報をまとめた「特別支援教育ハンドブック」、また就学相談に関する冊子「就学相談ガイド」を発行しています。



☎ 664-1135 (教育センター)

●八王子市若者総合相談センター

義務教育修了以降(15～39歳)の方とご家族の方を対象に、働くことや学ぶこと、人との関わり方やひきこもり等の様々な悩みや思いを受け止め、社会的自立を支援する相談窓口です。



☎ 649-5660

(八王子市東町3-10 山善ビル3・4階)

●東京都教育相談センター

不登校、友人関係やいじめ、学校生活に関すること、子どもの発達に関する
こと、自傷行為など、様々な相談を受け付けています。

← 教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン(フリーダイヤル)

対象：都内在住・在籍の幼児から高校生相当年齢まで

24時間対応 ☎ 0120-53-8288

<https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp/tel/ippan/index.html>

【メール相談受付】 ホームページのメニューから **メール相談** をクリック

← 相談ほっとLINE@東京(子供専用・SNS等教育相談)

対象：都内在住・在籍の小学生・中学生及び高校生相当年齢の子供本人

※利用方法や相談時間等の詳細は、下記のホームページを参照

<https://ijime.metro.tokyo.lg.jp/sns/index.html>

●東京都発達障害者支援センター(こどもTOSCA)

日常生活に関すること、人との関わり方に関すること、学校生活に関すること、
就労に関すること、「こういう相談はどこにすればよいか」等地域の相談窓口や
家族会等に関する情報提供など、18歳未満の方の発達障害に関わる相談を
受け付けています。

☎ 03-6413-0231

【多摩地区在住の方を対象に出張相談】

・場所：八王子駅南口総合事務所

(八王子市子安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子4階)

・日時：毎月第4金曜日10:30～17:00の間

・予約：電話又はメール (tosca@kisenfukushi.com)

交通のご案内



お車でお越しの場合は、教育センター正面敷地内の駐車場をご利用いただけます。



<住所>〒193-0832 八王子市散田町2-37-1 八王子市教育センター内